職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

令和8年 6月号

協会けんぽ News(ニュース) えひめ

健康宣言って?

事業所全体で「健康づくり」に取り組むことを事業主の皆さまに宣言していただき、その取組を協会けんぽがサポートする仕組みのことです。愛媛支部では「健康づくり推進宣言」という名称で実施しています。

「健康宣言」始めませんか?

愛媛支部内では **1,564社** が取り組んでいます!（R8.4.30 現在）

健康宣言を行い、従業員の健康を守る取組を実施することで

生産性の向上 **離職率の低下** **企業イメージの向上** など

事業所にとって、たくさんのメリットがあります！

以下のことを宣言して健康づくりに取り組んでいただきます

「健康づくり推進宣言」の宣言内容

必須項目

- 健診の受診率 目標 **100%**
- **特定保健指導**の実施率 目標 **50%以上** or **前年度以上**

特定保健指導についてくわしくは裏面へ

選択項目

いずれか1つ以上を選択し具体的な取組を記入

- □ 食生活の見直し
- □ 運動の推進
- □ 禁煙・分煙対策
- □ 心の健康づくり
- □ 適正なアルコール摂取の働きかけ

くわしくはこちら▶

全て無料 宣言後も協会けんぽがしっかり健康づくりをサポート

- 健康づくりに関するオンライン講座の提供
- 「健康つうしんぼ」の提供
- 血圧計のレンタル

など

サポートが充実していると取り組みやすくなるね!

何から取り組めばいいか迷っている事業所様へ

特に優れた健康づくりの取組として
令和７年度に表彰された事業所の取組事例をご紹介します。

取組事例集はこちら▶

健康づくり推進宣言の必須項目

無料！特定保健指導（健康サポート）をご活用ください

健診結果で生活習慣病のリスクがある方に
プロ（保健師・管理栄養士）が面談し
個人に合わせた生活習慣改善を図る
プログラムです。

特定保健指導について
くわしくはこちら▶

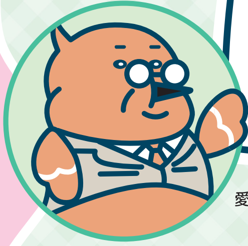

愛媛支部キャラクター「ぽっぽ社長」

事業所のサポートも大切です！

従業員の皆さまがずっと健康で
仕事を続けられるように
特定保健指導を利用しやすい
環境づくりにご協力をお願いします！

愛媛支部キャラクター
「ぽっぽ事務員」

特定保健指導の流れ

1 ご案内

協会けんぽから事業所へ対象者一人ひとりの案内が送付されます。

ポイント

対象者への積極的な声掛けと利用しやすい環境づくりにご協力をお願いします。

2 初回面談 20〜30分

保健師・管理栄養士が生活習慣の改善に向けた取組を個別に提案。健康に向けた目標と行動計画を一緒に考えます。

ポイント

面談はオンラインでも可能です。職場内で受ける場合は会場のセッティングをお願いします。

3 取組 3〜6ヶ月

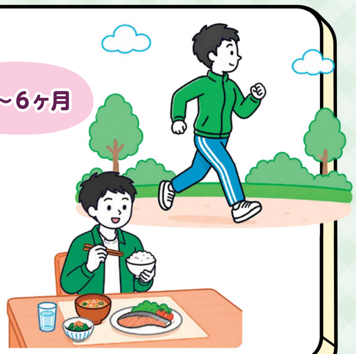

初回面談で設定した目標や行動計画を実践。保健師・管理栄養士がサポートします。

4 評価 GOAL!

目標を達成できたかを確認し、今後の健康づくりについてもアドバイス。

もっと 会社全体で従業員の特定保健指導実施率向上に取り組みたい事業所様へ

特定保健指導を
活用している
事業所の事例集はこちら▶

協会けんぽ　全国健康保険協会 愛媛支部